

川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会（余熱利用市民施設部会）会議録

日 時	令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0
場 所	川崎市役所本庁舎 2 0 2 会議室
委員	吉原 さちえ 委員 浦尾 和江 委員（欠席） 杉山 美紀 委員
所管課	生活環境部 石原部長 減量推進課（山田課長、小宮課長補佐、和田職員）
事務局	庶務課（小澤課長補佐、酒井職員）
傍聴者	0 名
議 題	1 部会長の選任について 2 令和 7 年度指定管理者管理運営業務の評価について （王禅寺余熱利用施設） 3 その他
事務局	それでは続きまして、「余熱利用市民施設部会」を開催させていただきます。 当部会では、王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者運営業務の令和 7 年度事業評価について御審議いただくものとしております。 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。 議題 1 部会長の選任について それでは、初めに、「議題 1 部会長の選任について」をお願いします。 部会長の選任につきましては、「川崎市附属機関設置条例」の第 8 条（部会）第 3 項の規定により、「当該部会に属する委員の互選により定める。」こととされております。委員の皆様から御推薦などございますか。 <互選により吉原委員が部会長に就任> では、これより先については、吉原部会長に議長をお願いいたします。 それでは、部会を開会いたします。 はじめに、本日の部会は委員 3 名中 2 名の出席により、「川崎市附属機関設置条例」第 8 条の規定により、成立していることを御報告いたします。 また、本日の会議については、公開とすることによいでしょうか。 <一同了承>
吉原部会長	

吉原部会長	では、そのように決定します。 次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、部会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。 <一同了承>
吉原部会長	では、そのように決定いたします。 本日、傍聴人はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴人はいらっしゃいません。
吉原部会長	わかりました。
議題2 令和7年度指定管理者管理運営業務の評価について	
吉原部会長	続いて、「議題2 令和7年度指定管理者管理運営業務の評価について」に進みます。 所管課から説明をお願いします。
所管課	〈王禅寺余熱利用市民施設に関する令和7年度評価について説明〉
吉原部会長	委員の方から御質問等がございますか。
杉山委員	事業者の中に構成員として入っている東急コミュニティーについて、現在問題が起きていますが、今後も継続なのでしょう。
所管課	指定期間である令和10年3月末までは現在の事業者が継続となります。
杉山委員	指定期間中に何か問題が起きても外れることはないのでしょうか。
所管課	王禅寺余熱利用市民施設（以下、「当施設」とします）に直接関係する問題が起きた場合には、継続の是非について検討が必要であると考えていますが、今回の東急コミュニティーの件については、当施設に勤務する職員

	や関連部署が関与した事案ではなかったことから継続と判断しているところです。
杉山委員	アンケートでマシンが壊れていることが多いといった記載がありますが、故障の原因としては老朽化によるものでしょうか。
所管課	機器によっては老朽化が進んでおり、順次更新を行っているところですが、機器の数が多いこともあり、市側、指定管理者側双方ともに予算の関係上、利用者の多い所や利用者の意見が多い所を中心に改善を進めているところです。
杉山委員	収支が3年連続マイナスとなっていますが、運営事業者側の要望や問題はありますか。
所管課	基本的には当初定められた指定管理料で運営することとなっています。基本協定書のリスク分担表に記載のありますとおり、金利・物価変動については、指定管理者の負担となっています。一方、予測不可能な金利・物価変動により事業者の業務継続が困難となり、利用者へのサービスを中断せざるをえない場合には協議事項としています。毎月の定例会の中で確認をしているところですが、現在のところ指定管理者側から協議を行いたいといった要望はありません。
杉山委員	今年度の指定管理料は物価高騰を考慮されているのでしょうか。
所管課	考慮されていません。 利用者増の取り組みや、安全を十分配慮した上での人員配置の見直しを指定管理者側で努力しているところですが、市側の方でも収支不均衡が拡大していることについては懸念をしており、市全体での物価高騰等への対応や他の施設の動向等を踏まえながら指定管理者には引き続き確認を行っていきたいと考えています。
杉山委員	「安心安全への取り組み」に記載のあるとおり、高齢者の体調不良は多いでしょうか。
所管課	高齢者の利用が多いこともありますが、浴室を利用しているなどで年に何件か起きており、救急搬送や運営スタッフが措置を行うことで、近年では大事に至った事例はありません。また、ポップの掲示や受付での注意喚起を常時行っています。

吉原部会長	評価シート内容及びアンケートの結果と事業計画書に記載されている基本方針を照らし合わせると至らない部分が多いと感じました。 また、以前施設を見学した時に感じたことですが、老朽化部分に対する改善・修繕計画があまり見えず、きれいとは言えない印象でした。利用者アンケートでも清潔さが保たれていないといった意見が目立っており、この件に関して、市側から助言を行っているのでしょうか。
所管課	繁忙期にプールの更衣室が濡れているといった御指摘をいただいております、15 分間隔で行っている巡回の際に清掃を行っているところです。また、更衣室に水切りモップを設置するとともに、プールエリアではタオル掛けのラックを設置し、体を拭いて更衣室に戻ることができるような取り組みを行っております。さらに日本水泳振興会に他のプールでの工夫をヒアリングしているところですが、引き続き検討課題として取り組んでいきたいと考えています。
吉原部会長	アンケート結果と評価シートに記載されているアンケートの回答数が一致していないのはなぜでしょうか。
所管課	施設の場所ごとにアンケートを行っており、各場所の数を合計すると評価シートに記載されているアンケートの総数に一致します。
吉原部会長	ウェブでのアンケートも実施されているようですが、場所ごとにアンケートを実施しているという手法に疑問を感じます。館全体のアンケートとしてまとめて、内訳として場所ごとのアンケートとしたほうがわかりやすいと思います。
所管課	御発言いただいた手法の方がわかりやすいと思いますので、アンケートの実施方法について指定管理者と協議してまいります。
吉原部会長	アンケートの回答者が新規利用なのか継続利用の方なのかわかる方が、今後の改善に役立てると思います。 これらを踏まえると評価シートの利用者満足度の評価段階を「3」としていますが、着眼点が「利用者ニーズ等を適切に分析しているか。」「意見・要望の収集方法が適切だったか。」などとなっており、5 段階中「3」という評価が妥当なのか疑問があります。 サービスの向上及び業務改善の利用者の意見・要望への対応の評価段階を昨年度の「4」から「3」に下げていますが、今後継続してさらに改善

	してほしいというメッセージを込めた評価としたほうが良いのではと思います。 また、組織管理体制の適切な人員配置や担当者のスキルアップの評価の理由が事業報告書から読み取ることができませんでした。
所管課	適切な人員配置について、定例会での報告を加味した評価をしている部分があります。担当者のスキルアップについて、実施している研修を指定管理者から引き出して評価をしているところですが、御発言のとおり報告書から読み取ることができないことは課題であると認識しています。
杉山委員	施設の規模が大きいため、老朽化が目立っている部分はあると思います。また、民間のスポーツ施設ではなく、あくまで川崎市の施設であることは大前提であると思っています。
所管課	予算規模が大きい修繕は市で担う部分であるため、今回の評価は市が担う部分、指定管理者が担う部分を分けて評価をしています。
吉原部会長	評価シートの内容について、杉山委員はどのようにお考えでしょうか。
杉山委員	評価段階はこのままでよいと感じています。
吉原部会長	アンケートを11月～12月の1か月半の期間で行っていますが、この後に修繕を行っている流れでしょうか。
所管課	1年をとおして修繕を行っている部分とアンケート結果を踏まえて、年度内に改善可能なことは取り組んでいる部分があります。予算規模が大きいものについては、市に要望が上がってきて、市で行えるものは市で実施しています。
吉原部会長	評価シートはいかがでしょうか。
所管課	評価段階を下げるか、評価理由に改善を促す内容を追加することが考えられます。
吉原部会長	アンケートの収集と集計の方法については、改善を図っていただくよう追記したほうがよいと思います。
所管課	アンケートの収集と集計の方法の改善及びアンケートでいただいた意

	見に対する対策を求めるよう追記することでいかがでしょうか。
吉原部会長	前の指定管理者と現在の指定管理者で大きく変わった点はあるでしょうか。
所管課	前回の指定管理者が現在の指定管理者に吸収合併されており、施設のスタッフについて変更はありませんが、現在の指定管理者の指導方針を取り入れたことで、実際に受講されている参加者が変わったと覚えることはあるかもしれません。 また、良い傾向が出ていると感じられる部分としては、本社と現場との連携がより密接になり、本社の社員が現場に来て施設スタッフでは気づかない改善点を挙げていることは聞いています。
杉山委員	老朽化が進み、細かい部分が行き届いていないと利用者の方が感じると、利用者が減少し、収入が減少してというように負のスパイラルに陥ってしまいます。建替もすぐにはできないと思いますので、細かい所の改善を頑張ってもらいたいと思います。
所管課	平成2年3月に竣工して30数年経っているため、老朽化が進んできているところがあります。この間、定期的な修繕や大規模修繕の実施により改善を図ってきました。 現行の基本協定書において指定管理者が自前で行える修繕は30万円までとなっており、最近の物価高騰を踏まえた検討も必要と感じています。
杉山委員	30万円を超える修繕はどのような流れで行うのでしょうか。
所管課	指定管理者が修繕の必要な案件ごとに優先順位を付け、毎月定例のモニタリングの時に情報をいただいています。いただいた情報を元に市側の方で予算の範囲内で優先順位を付けて修繕を実施しています。
吉原部会長	少しずつでも改善が見られれば、意見が反映されているということで利用者の方も引き続き利用したいという気持ちになるかと思いますので、引き続きヒアリングを行いながら改善を進めていただければと思います。 それでは、<u>議題2</u>の採決に入ります。評価点に修正はありませんが、先ほどの発言のとおり、評価理由にアンケートの収集と集計の方法の改善及びアンケートでいただいた意見に対する対策を求めるよう追記いただくことでよろしいでしょうか。

吉原部会長	＜一同賛成＞ では評価点は変更なし、評価理由に文言を追記いただく事で決定します。 以上で、予定されていた議事は終了となります。 事務連絡があれば、事務局からお願いいたします。
事務局	今後の予定について説明させていただきます。 本日の会議録につきましては、事務局から委員の皆様にお送りいたしますので、加除修正の上、御返送いただければと考えております。作業日程については、別途御連絡いたします。 事務局からは以上となります。
吉原部会長	それでは、本日の議題の審議は終了しましたので、これをもちまして部会を閉会します。 円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。